

利用料金

(1) 【要介護1～要介護5の場合】

料金は、一回ごとの金額です。(金額は目安として参考にしてください)

		利用料金 (介護報酬額)	利用者負担割合		
			1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分以上 30分未満	2,781円	279円	557円	835円
	30分以上 1時間未満	4,411円	442円	883円	1,324円
	1時間以上 1時間30分未満	6,452円	646円	1,291円	1,936円
	以降30分を 増すごとに	934円を追加	94円を追加	187円を追加	281円を追加
身体介護に 引き続き生活 援助を行 った場合	20分以上	741円	75円	149円	223円
	45分以上	1,482円	149円	297円	445円
	70分以上	2,223円	223円	445円	667円
生活援助	45分未満	2,040円	204円	409円	613円
	45分以上	2,508円	251円	502円	753円

通院等 乗降介助		1,105円	111円	222円	332円
夜間及び 早朝	6:00~8:00 18:00~22:00	基本料金 ×125%	利用者負担額 ×125%	利用者負担額 ×150%	利用者負担額 ×175%
2人訪問		基本料金 ×200%	利用者負担額 ×200%	利用者負担額 ×400%	利用者負担額 ×600%
特定事業所 加算(Ⅰ)		基本料金 ×120%	利用者負担額 ×120%	利用者負担額 ×140%	利用者負担額 ×160%
特定事業所 加算(Ⅱ)		基本料金 ×110%	利用者負担額 ×110%	利用者負担額 ×120%	利用者負担額 ×130%
特定事業所 加算(Ⅲ)		基本料金 ×110%	利用者負担額 ×110%	利用者負担額 ×120%	利用者負担額 ×130%
特定事業所 加算(Ⅳ)		基本料金 ×103%	利用者負担額 ×103%	利用者負担額 ×106%	利用者負担額 ×109%
特定事業所 加算(Ⅴ)		基本料金 ×103%	利用者負担額 ×103%	利用者負担額 ×106%	利用者負担額 ×109%

介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。

(2) 加算及び減算料金

	利用料金 (介護報酬額)	利用者負担割合		
		1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	2,280円	228円	456円	684円
生活機能向上連携加算 (I)	1,140円	114円	228円	342円
生活機能向上連携加算 (II)	2,280円	228円	456円	684円
認知症専門ケア加算 (I)	34円	4円	7円	11円
認知症専門ケア加算 (II)	45円	5円	10円	14円
口腔連携強化加算	570円	57円	114円	171円
緊急時訪問介護加算	1,140円	114円	228円	342円
同一建物に20人以上減算	基本料金	基本料金×10%	基本料金×20%	基本料金×30%
□介護職員等処遇改善加算 (I) ※1	介護報酬総単位数 × 24.5% × 11.4			
□介護職員等処遇改善加算 (II) ※1	介護報酬総単位数 × 22.4% × 11.4			

※1：自己負担金は、計算式から算出された金額の1割、2割、3割です。

介護保険の対象であっても、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。この場合は一旦1か月あたり上記該当金額を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日足立区の窓口提供しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(3) 第一号訪問事業 (令和6年4月1日改定)

基本料金

①緩和型サービス (週1回利用)

対象者	一回あたりの利用料金 (介護報酬額)	一回あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	身体介護 3,112円	身体介護 312円	身体介護 623円	身体介護 934円
要支援2	生活援助 2,815円	生活援助 282円	生活援助 564円	生活援助 845円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。初回加算や処遇改善加算などの各種加算は、請求上限金額には含みません。身体介護、生活支援 (サポートサービス) の組み合わせは可能。

②緩和型サービス（週2回利用）

対象者	一回あたりの利用料金 (介護報酬額)	一回あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	身体介護 3,112円	身体介護 312円	身体介護 623円	身体介護 934円
要支援2	生活援助 2,815円	生活援助 282円	生活援助 564円	生活援助 845円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。
初回加算や処遇改善加算などの各種加算は、請求上限金額には含みません。
身体介護、生活支援（サポートサービス）の組み合わせは可能。

③緩和型サービス（週3回利用）

対象者	一回あたりの利用料金 (介護報酬額)	一回あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	身体介護 3,112円	身体介護 312円	身体介護 623円	身体介護 934円
	生活援助 2,815円	生活援助 282円	生活援助 564円	生活援助 845円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。
初回加算や処遇改善加算などの各種加算は、請求上限金額には含みません。
身体介護、生活支援（サポートサービス）の組み合わせは可能。

(4) 加算及び減算料金

	利用料金 (介護報酬額)	利用者負担割合		
		1割負担	2割負担	3割負担
初回加算 ※1	2,280円	228円	456円	684円
生活機能向上連携加算 (I) ※1	1,140円	114円	228円	342円
生活機能向上連携加算 (II) ※1	2,280円	228円	456円	684円
口腔連携強化加算	570円	57円	114円	171円
同一建物に20人以上減算	基本料金	基本料金×10%	基本料金×20%	基本料金×30%
<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (I) 要支援1・2 (週1回利用)	3,283円	329円	657円	985円
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (II) 要支援1・2 (週1回利用)	2,998円	300円	600円	900円
<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (I) 要支援1・2 (週2回利用)	6,566円	657円	1,314円	1,970円
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (II) 要支援1・2 (週2回利用)	5,996円	600円	1,200円	1,799円
<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (I) 要支援2 (週3回利用)	10,408円	1,041円	2,082円	3,123円
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (II) 要支援2 (週3回利用)	9,519円	952円	1,904円	2,856円

※1：1月に1回算定

(5) キャンセル料

要支援1及び要支援2の方は、キャンセル料の発生はございませんが、キャンセルが継続した場合は、サービス内容の見直しをお願いする場合がございます。

① 利用日の前日17時までに連絡を頂いた場合	無料
② 利用日の前日17時以降～当日(訪問時の不在を含む)	1,000円

※緩和型サービス利用の方は②の場合キャンセル料が発生します。

(6) その他自己負担料金(生活保護の方も実費が必要です)

	内容	自己負担額
光熱水費	利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用	全額自己負担
交通費	通院等に必要な交通費(訪問介護員が退院のお迎え等で病院まで迎えに行く費用も含まれます)	実費(利用交通機関は、前もって相談をさせていただきます。)
待機等	通院介助等で、ヘルパーの病院での待機を希望される場合(介護保険に該当しない内容のサービスに限ります。)	30分につき 1,250円
文書複写費	1枚につき	10円
証明書・文書作成料	1種類につき	200円
開示手数料	1種類につき	500円(税別)

(7) 支払方法

事業者名	ヘルパーステーション六月
口座振替	郵便局自動引落とし
振込	やむを得ない場合に限る
現金	やむを得ない場合に限る
料金請求指定日	翌月15日まで
料金支払指定日	翌月20日まで

※手数料は、利用者負担となります